

宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班のメールマガジンにご登録いただきありがとうございます。

高齢者支援班から介護保険に関する情報をお届けするほか、東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせなどを配信いたします。

発行日：令和3年12月9日

■ =====

【目次】

1 高齢者支援班からのお知らせ

- (1) 令和3年度改正版「県基準条例・規則と国基準の比較表」について
- (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に役立つ資料等のリンク集について
- (3) 令和3年度介護職員処遇改善加算等研修会について
- (4) 人員基準適合状況の自主点検について
- (5) コロナ禍における面会関係通知

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

- (1) 働く人の健康かわら版「いしのまきスマート通信」をご活用ください♪
- (2) 感染症対策情報（新型コロナウイルス感染症を含む）

★ =====

1 高齢者支援班からのお知らせ

★ =====

(1) 令和3年度改正版「県基準条例・規則と国基準の比較表」について

○介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び運営に関する基準については、国の基準と県の基準条例・規則とを対比して確認できる比較表を宮城県保健福祉部長寿社会政策課のホームページに掲載しておりましたが、新たに、令和3年度改正版を掲載しておりますので、運営基準等の確認などにご活用願います。

～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/20190708ki jun-kaisei-index.html>

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に役立つ資料等のリンク集について

○新型コロナウイルス感染症への対応が長引く中、介護サービス事業所の職員にはストレスの蓄積が心配されています。

○精神的に不安定な状態でのサービス提供は、サービス提供中の事故につながることも高年齢者虐待へとつながることも心配されます。

○ついては、職員の心身の健康維持に配慮することも重要となっています。

○介護サービス事業所において「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止」

に取り組む際に参考となる情報や資料等が、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページに掲載されていますのでお知らせいたします。

- 研修教材や虐待防止に関するチェックリストなども掲載されていますので、令和3年度介護報酬改定により、新たに規定された高齢者虐待防止のための必要な措置を検討される際の参考資料としてご活用願います。

～参考URL（公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページ）～

<https://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/link/>

(3) 令和3年度介護職員処遇改善加算等研修会について

- 介護職員の処遇改善については、これまで介護職員処遇改善加算（以下「加算」という。）の充実が図られるとともに、令和元年10月には介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定加算」という。）が創設されるなど、その改善に向けた取り組みが行われてきました。

- 令和3年度の介護報酬改定において、加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）については令和3年度末で廃止となることから、厚生労働省において、加算の上位区分や特定加算の更なる取得に向けた支援として、令和4年3月末までオンデマンド配信による研修会が開催されています。

- 当該研修会では、社会保険労務士等の専門家による個別相談も実施されていますので、加算の上位区分や特定加算の取得を検討されている事業者におかれましては、積極的な受講をお願いします。

- 詳しくは「介護保険最新情報 vol.1013」をご参照願います。

～介護事業者向け 介護職員処遇改善加算等研修会申込みページ～

<https://deloitte-tohmatsu2.smktg.jp/public/seminar/view/2608>

～参考URL（厚生労働省 介護保険最新情報掲載ページ）～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaiغو_koureisha/index_00010.html

(4) 人員基準適合状況の自主点検について

- 各介護サービス事業者には人員基準の適合状況について自主点検を実施していただいておりますが、今年度も令和3年7月の実績により自主点検を実施していただき、適切な事業運営をお願いいたします。

- 宮城県保健福祉部長寿社会政策課の「人員基準適合状況の自主点検について」のページに自主点検に係る様式が掲載されていますので、「実施に係る留意事項」をご覧くださいの上で自主点検を実施願います。

～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/jishutenken.html>

(5) コロナ禍における面会関係通知

- 令和3年11月24日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡「社会福

社施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」

○通知の要点：面会者からの感染を防ぐことは大切だが、利用者や家族のQOLを考慮し、流行状況を踏まえた上で、条件付きの面会対応を検討するようという国の方針を示した内容となっている。

※外出等の方針も通知の中で触れているため、詳細は内容を御確認ください。

～参考URL（厚生労働省ホームページ）～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html

★=====★

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

★=====★

(1) 働く人の健康かわら版「いしのまきスマート通信」をご活用ください♪

○職員の健康は、施設運営には欠かせません。職員がイキイキとやりがいをもって、健康に働けるよう、メタボ予防、メンタルヘルス予防、腰痛予防等の健康づくりに職場ぐるみで取り組んでみませんか？

○いしのまき・スマート・プロジェクトでは、施設や企業に向けて健康づくりの情報誌「いしのまきスマート通信」を発行していますので、ぜひご活用ください。

～参考URL（いしのまき・スマート・プロジェクトWebサイト内「働く人の健康づくり」Webページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/ishinomaki-sumapuro-jigyousyo.html>

(2) 感染症対策情報（新型コロナウイルス感染症を含む）

【新型コロナウイルス感染症関係】（令和3年11月末時点）

○面会について：海外では、感染対策を徹底した上で面会を再開している国もある。

○感染対策のポイント：①換気の徹底，②不織布マスクの適切な装着，③可能な限りコミュニティは4人までにする。

○施設等のクラスター対策：①体調不良者が休める体制にする，②体調不良時は抗原検査でスクリーニング。

☞英国の研究：体調不良時に休める職場の場合，そうでない職場よりもクラスターの発生率が20%減少することが分かった。

【その他の感染症対策情報】

○石巻保健所では、感染症の予防法や知識の普及啓発を目的として、「石巻感染症かわら版」を発行しています（最新号（12／14発行）：感染性胃腸炎／おう吐・下痢症対策）。

○ご家庭のほか、施設の感染対策でも役立つ内容となっていますので、ぜひ

ご利用ください。

～参考URL（「石巻感染症かわら版」Webページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/shippei-kansensyokawar.html>

※「石巻感染症かわら版」で検索！

∞∞

発行 宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班

※本メールは、MS ゴシック 12ポイントで作成しております

※次号の定期配信は、令和4年1月頃の予定です。

※必要に応じて臨時配信も行います。

∞∞

©宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班メールマガジン

配信停止・お問い合わせはこちら

⇒et-hcth@pref.miyagi.lg.jp（メール本文に「配信停止」と記載の上送信）